

“クーリングシェルター” 利用のご案内と登録のお願い

1 要 旨

今月に入ってから危険な暑さが続いています。本市では7月7日に、1940年からの観測史上最高となる気温40度を記録しました。令和6年4月から7月9日までの市内の熱中症搬送患者は94人となり、熱中症患者が急増しています。

幸いにも、重傷者はおらず、すべての患者が軽症・中等症となっています。

静岡市では、このような熱中症を防ぐため、外出中に危険な暑さから逃れ、休息をとるための「クーリングシェルター」を登録しています。7月11日時点でご利用いただける施設は、区役所や支所、図書館などの公共施設を42施設、静岡県美容業生活衛生同業組合に加盟する美容室や、ウエルシア薬局、イオン清水店、杏林堂松富店などの民間施設を138施設を登録、市全体で計180施設を確保しています。

外出先で危険な暑さや体調の異変等を感じた際には、お近くのクーリングシェルターをご利用ください。

また、利用する市民の皆さんの利便性を高めるため、市内のより多くの施設をクーリングシェルターとして登録していきたいと考えています。クーリングシェルターの登録要件を満たす施設（2（2）参照）をお持ちの事業者の皆さん、是非ご協力をお願いします。

・クーリングシェルターの登録箇所数（7月11日現在）

地 区	公 共	民 間	計
葵 区	20	50	70
駿河区	8	36	44
清水区	14	52	66
計	42	138	180

登録されたクーリングシェルターは、次のページから確認することができます。

【静岡市公式ウェブサイト】

「熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルターの運用」

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2835/s003181.html>

次頁あり

2 クーリングシェルトーの利用・運用方法について

(1) 利用方法

- 外出時に危険な暑さから逃れるための一時避難所としてご利用いただけます。
誰でもご自由に利用できますので体調に異変を感じた際には無理せず、お気軽にご利用ください。
- 静岡市クーリングシェルトーにはこのようなポスター・ステッカー（別紙）を掲示します。特に手続きなく自由にご利用いただけますが、必要に応じて管理者の指示に従い、職員・スタッフや通常の施設利用者の迷惑にならないようご利用ください。

(2) 登録手続き

- クーリングシェルトーの登録には、「冷房施設を有していること」「椅子等の設置により一定時間休憩ができること」「水分補給が可能なスペースがあること」などの要件を満たす必要があります。
- 登録にあたっては、市とクーリングシェルトーの運用に関する協定を締結していただく必要があります。ご協力いただける場合は、お手数ですが環境局GX推進課までご連絡ください。

今年は、昨年以上の厳しい暑さが予想されています。外出先で暑さにより身の危険を感じた際に速やかにご利用いただけるよう、お住まいの地域にあるクーリングシェルトーの位置を事前にご確認いただくとともに、こまめな水分補給などを心がけ、熱中症の予防をお願いします。

担当：GX推進課(054-221-1077)

クーリング シェルター



暑いと思ったらここにクール。

こちらでご自由にお休みいただけます。

職員の助けが必要な場合はお声がけください。

静かにお過ごしください。

